

旧陸軍の軍人・軍属であった方の

軍歴を調べることができます

～まずは、お問い合わせください～

県では、旧陸軍の軍人・軍属であって、終戦当時に鹿児島県に本籍を有した方の軍歴資料について、閲覧及び写しの交付を行っています。

今年は、先の大戦から80年の節目の年です。この機会に、近い方の戦争体験の一端に触れる方法として、軍歴を調べてみませんか？

※戦災等により、資料が保管されてない場合があります。

以下の3点を必ず事前にご確認の上、ご連絡ください。

- ・ 旧軍人・軍属の氏名（旧姓がある場合は旧姓も）
- ・ 生年月日
- ・ 終戦当時の本籍地

問合せ先

- ・ 鹿児島県保健福祉部社会福祉課恩給係
- ・ 電話：099-286-2828（直通）
- ・ E-mail：onkyuu@pref.kagoshima.lg.jp



←詳しくは、
こちらから
(鹿児島県HP)

軍歴資料の閲覧・写しの交付のご案内

鹿児島県では、旧陸軍の軍人・軍属であって、終戦当時に鹿児島県に本籍を有した方の軍歴資料について、閲覧及び写しの交付を行っています。

💡 請求できる方の範囲

軍歴資料は個人情報であるため、請求者の範囲を次のとおり限定しています。

- ✓ 旧軍人・軍属であった方（本人）
- ✓ 本人が死亡している場合は、6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族 等

💡 手続きの流れ（手数料はかかりません。）

1 問い合わせ

- ✓ 旧軍人・軍属の氏名（旧姓がある場合は、旧姓も）
- ✓ 生年月日
- ✓ 終戦時の本籍地

を必ず事前にご確認の上、県社会福祉課へお問い合わせください（電話・メール）。



2 調査・連絡

- 社会福祉課担当者による資料調査（1～2週間程度）
- 資料の有無について、当課から請求者へ連絡（戦災等により、資料が全くない場合もあります。）
- 資料があった場合、当課から請求者へ「軍歴資料交付等請求書」様式を送付

3 必要書類送付

○ 請求者は、請求書様式に必要事項を記入の上、必要書類（下表参照）を添付して県社会福祉課へ送付

請求者が本人の場合	請求者が遺族の場合
✓ 本人の身元確認書類の写し ✓ 終戦時の氏名を改姓している場合は、改姓したことが分かる戸籍謄本等の<u>原本</u>	✓ 遺族（請求者）の身元確認書類の写し ✓ 旧軍人等の死亡年月日が確認できる戸籍謄本等の<u>原本</u> ✓ 旧軍人等との続柄が確認できる戸籍謄本等の<u>原本</u> ✓ 請求者が婚姻等により改姓している場合は、改姓したことが分かる戸籍謄本等の<u>原本</u>



4 資料交付

- 当課から請求者へ軍歴資料の写しを交付（郵送）

💡 問い合わせ先

鹿児島県保健福祉部社会福祉課恩給係
電話：099-286-2828（直通）
メール：onkyuu@pref.kagoshima.lg.jp



旧海軍所属の方については、厚生労働省へお問い合わせください。

← 制度の詳細は、左QRコードから（県HP）